

---

---

Doshisha Education Research Center of Social Welfare  
同志社大学社会福祉教育・研究支援センター

ニュースレター No. 16

2013. 2. 22



同志社大学社会福祉教育・研究支援センター  
〒602-8580 京都市上京区新町通り今出川上ル  
新町キャンパス臨光館414号室  
Phone (075) 251-4902 Fax (075) 251-3028  
E-mail [derc-sw@mail.doshisha.ac.jp](mailto:derc-sw@mail.doshisha.ac.jp)  
URL <http://gpsw.doshisha.ac.jp/>  
編集・発行：埋 橋 孝 文

---

---

## 4 回目を迎えた韓国・中央大学との院生研究交流

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター長 埋 橋 孝 文

11月24日（土）、同志社大学・韓国中央大学共同セミナーが開催されました（於・溪水館1階会議室）。これはソウルと京都で1年交代で開催しているもので、今回が4回目です。訪問する側から4人（グループ）、ホスト側は2人（グループ）が英語で報告することになっていますが、回を重ねるごとに日韓両大学の院生諸君の報告も充実してきています。中央大学社会福祉学科の李善恵（Lee Sun Hae）教授の言葉を借りれば、Our faculty feels that this academic gathering is maturing into something substantial to further development in terms of student exchange as well as possible research collaboration. I hope that this mutual relationship can be a continual benefit for both departments、とのこと。なお、当セミナーでの報告資料や写真はセンターHPに掲載されています。



2012年下半年には、そのほかに、大学院社会福祉学専攻出身の徐榮さんを含むお二人の中国人研究者の講演会や大学院生の海外フィールドワークなどが行われました。2010年以降のセンター活動記録を纏めましたのでご覧ください。

## 特集1 国際セミナーの開催

1. 第4回同志社大学・中央大学東アジア社会福祉セミナー
2. 国際講演会「中国の流動児童と医療弱者層」

## 特集2 院生海外フィールドワーク報告、震災復興支援員として活動して

## 特集3 客員教授・客員研究員紹介、大学の授業を担当して感じ、考えること

## 特集4 定例ケース・カンファレンス報告

1. 特別講座「家族造形法を用いた事例検討」（2012年12月6日開催）報告
2. 『ソーシャルワーカー論』出版座談会

## 書評1 空閑浩人編著『ソーシャルワーカー論—かわり続ける専門職のアイデンティティ—』（ミネルヴァ書房、2012年11月）

## 書評2 『認知症を生きる人たちから見た地域包括ケア—京都式認知症ケアを考えるつどいと2012京都文書』（クリエイツかもがわ、2012年9月）

## 資料 センター第2期活動記録（2010年4月～2012年12月）

## 写真 各種授賞式風景と書籍

## 特集1 国際セミナーの開催

### 1. 第4回同志社大学・中央大学東アジア社会福祉セミナー

柏木孝太（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程2年）



去る2011年11月24日、同志社大学と中央大学との共同セミナー「第4回東アジア社会福祉セミナー」が、同志社大学にて開催された。

山田裕子教授が開会の挨拶をおこない、和やかな雰囲気のもと共同セミナーが始まりました。セミナーは午前と午後の2つのセッションに分かれて行われ、合計6つの発表が行われた。

セッション1では、中央大学の Sun Hae Lee

& Eun Jae Kim さんらが ‘How Do Marriage Immigrant Woman Experience Mental Health Programs at Multicultural Centers in Korea’ と題し、韓国の多文化家族政策における結婚した移民女性のメンタルヘルスプログラムについて発表された。

また、松本理沙さん（同志社大学）が ‘Siblings as “Young Carers”: For People with Disabilities’ と題し、障害をもつ人々の兄弟姉妹の当事者との関係性を、ケアする人としての視点から取り上げられた。

セッション1の最後は、Sulki Chung, Jae-Kyoung Lee & Jae-Eun Park さんらが、 ‘An Exploratory Content Analysis of Beer Advertisements in Korea’ と題して、韓国におけるビール広告の影響に関する分析結果を発表された。

お昼休みを挟んで、午後からはセッション2が

執り行われた。

まず、Yeon Myung Kim & Ah Rim Oh さんが 'A study of Vitalization of Flexible Work Arrangement for Work-Family Balance' と題して、韓国におけるワークライフバランスのための柔軟な労働形態の研究について発表された。なお、ワークファミリーバランスとワークライフバランスの両概念の区別は今回の発表ではほとんど無いとのことであった。

次に、私、柏木孝太（同志社大学）が 'What is Advocating for the Persons with Disabilities in Facilities' と題して、施設におけるアドボカシーについて質的調査の分析と考察を発表させていただいた。

最後に、Kyoseong Kin & Yum Min Kim, Sun Young Park さんが 'An Explorative Study on Welfare Stigma' と題して、福祉スティグマについての英米韓における調査研究の発表を行った。

3部からなるセッションが無事終了し、閉会の挨拶において木原活信教授が発表者への労をねぎらいつつ、次回にむけての意気込みを述べ、参加者全員の拍手の中、閉会になった。

今回、私は初めての英語での発表に挑戦する機会をこの共同セミナーにおいて頂いた。内容については、権利擁護活動の実際を、半年間のフィールドワークとインタビューを通して行われた質的

調査の結果から分析・考察したものを発表した。

特に、当事者からのインタビューと実践現場における事例をいくつか挙げながら、当事者へのアドボカシー、また当事者自身のセルフアドボカシーの重要性が明らかになったとして、そのケアの中でのアドボカシーとセルフアドボカシーの必要性を報告しました。

また、韓国においても当事者の人権・権利について研究が進みつつあるとの意見も頂いたことから、今後も東アジア社会福祉のひとつの重要なテーマとして関心のある事柄であることが確認できたので、有意義な報告とすることができたと感じました。

全体を通して、韓国側の発表はテーマの幅の広さを感じました。また、日本側からの発表はどちらも障碍がテーマに盛り込まれていたため、韓国側から「意図的なテーマの選考をされたのか」と質問を受け、このことから、日韓の福祉にたいする切り口の違いというものも少しばかり感じられました。今後、こうした交流を深めていく中で、東アジアの社会福祉モデルが構築されていくことに期待を持てるセミナーであったと感じています。

今回のセミナー参加にあたって、お世話になった皆様への感謝と、忙しい中、セミナー運営に尽力された皆様への感謝とともに、今後の東アジア社会福祉セミナーの益々の発展を祈って、終わりの言葉とさせていただきます。

## 2. 国際講演会「中国の流動児童と医療弱者層」

欒 添（ラン・テン、同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程1年）

2012年10月11日、同志社大学新町キャンパス溪水館1階の会議室で、2名の中国の先生、王崢先生（江西農業大学）と徐榮先生（華東理工大学）による中国弱者層の社会保障に関する講演があった。

講演は二部に分けて行われた。王崢先生は中国の医療弱者層に焦点を当て、まず、中国の「医療弱者層」の形成要因とその現象を説明した。印象的だったのは、先生の説明方法である。医療弱者

層を、所得格差の拡大によって都市部と農村部に生み出された低所得階層と、医療資源が不足しがちな地域に居住する人々に分類して、中国の二つの医療保障の課題を引き出して説明されたので理解しやすかった。すなわち、「低所得階層の医療問題」と「医療資源の格差問題」である。その後、現行制度、政策の実施概要と効果を説明し、問題解決のために制度、政策上の提言を指摘された。

徐榮先生は都市部に進出する保護者にしたがっ



て転居し9年間の十分な義務教育を受けることができない児童を「流動児童」と定義した。次に、流動児童の形成およびその問題点と要因を明らかにし、流動児童の状況改善に向けての現行教育政策を分析した。最後に、流動児童の教育公平権を保障するために、立法保障、制度設計、学校教育の強化、家庭と社会との教育一体化を四つの必要不可欠な要素として挙げられた。とても意義深い講演だった。

講演終了後は、先生と参加者の間でテーマに関する質疑ならびに意見交換が活発に行われた。中国における以上の問題を日本、ひいては世界の視点から議論した。それらの議論を通して、私は、中国の社会保障、社会福祉についての研究が日本で盛んになっていて、中国人より中国を知ってい

る研究者が多くいることに驚いた。

日本経済は早い時期から成熟に向かい、人口高齢化も中国より先に進んでいる。しかし、日本は中国の近隣で、人種も文化も考え方も両国には結構似ているところが多い。講演がふれた中国の医療格差問題と流動人口がもたらした問題について、日本の経験を中国で生かすことが重要だと考える。日本に留学している私たちは、両国制度の長所と短所を両方ともに見ることができ、冷静に客観的に制度を分析することが可能だと思う。中国も日本も社会保障分野の課題は尽きない、お二人の先生は中国の制度発展や改革に関して提言するとともに、中国の実際を日本に伝えてくださった。最後に、講演のために中国からわざわざお越し下さった王铮先生と徐栄先生に深く感謝したい。



## 特集 2 院生海外フィールドワーク報告、震災復興支援員として活動して

### 1) 中国上海の養老機構におけるフィールドワークから

潘 立皎（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程2年）

同志社大学社会福祉教育・研究支援センターの助成を頂き、2012年8月13日から29日までの間、上海の虹口区にあるSH老人公寓でフィールドワークを行った。

2012年3月にオープンした当老年公寓は介護とリハビリサービスを提供する養老機構である。17階建てで、2階には200ベッドをもつ特別介護ユ

ニットがあり、3階から17階までは毎階10室のツインルームがある。それ以外にもリハビリ室、診察室、多目的ホール、視聴室などがある。虹口区の民生局から委託を受け、民間企業が投資し運営している。

私はボランティアとして毎日ソーシャルワーカーと一緒に働き、入居者の活動に参加したり、彼ら

と話し合ったりした。

当老年公寓では平日の8時半からの1時間は、ソーシャルワーカーがアレンジする集団活動（太極拳、映画鑑賞など）時間である。身体状況などが原因で参加できない人もいるし、一人で自分のことをするのが好きで参加しない人もいる。その他にも毎月2回のショッピング活動、毎月1回の健康講座などがある。入居者の身体状況のほか、子どもが頻繁に見舞いに来るかどうかもショッピング活動への参加を左右している。

私は8室の入居者（夫婦2組、単身6人）を対象に聞き取り調査をした。入居原因としては、子どもに心配をかけたくないこと、家事や配偶者の介護からの解放などが挙げられた。それ以外にも自宅や賃貸住宅での生活費（食料費、光熱費、家政婦の給料もしくは家賃を等を含む）よりも安いからという回答をした人が2人もいた。また、養老施設を選ぶ際に、環境、サービスに次ぎ、文化（集団）活動の有無も重要視されていることがわかった。

満足できないところがあるかという質問に対し、一番多い答えは食事であった。ほかには、集団活動やショッピングの回数が少ないとか、新しく来たヘルパーさんとの引継ぎなどが挙げられた。

人間関係については、筆者から特に聞かなくても、普段話し合う中で、入居者がつい口が滑ったことが何回もある。見知らぬ二人が同室の場合で生活習慣や症状などによるめめ事が起こり、それを管理者に訴えた件数が半月間で2件あった。結局、部屋交換と二人部屋を一人で利用してもらうことで済んだ。見知らぬ人を同室にする際、管理者は二人の健康状況や生活習慣などを配慮した上で組み合わせるとはいえ、実際一緒に生活を送る



時にいつ不都合が生じるのかわからない。一番身近な存在であるヘルパーさんはもちろん、ソーシャルワーカーや管理層なども日々の入居者との交流の中で常に注意を払うべきであると思われた。

半月間の観察を通して、一番感じたのは管理上の問題、つまり、各部門間の情報共有の有無、管理層の専門性などである。オープンしてから半年間しかなく、今は模索の段階にあるとはいえ、入居者が大金を支払った以上、公寓側としてもそれなりのサービスを提供すべきであろう。

SH老人公寓は中国の多数の民間が運営する養老機構の中の一つにすぎない。他のところもこのと同じ問題が起っているとは限らない。中国において養老施設の展開が注目され、民間企業が相次ぎ参入しはじめたのもこの十数年の間である。高齢化が急速に進んでいる中国において養老施設の増設は避けられない傾向にある。しかし、前の世代よりも豊かな生活を送ってきたこれからの高齢者世代が求めている最後のすみかは何であろうか。また、よい養老施設をどうやって運営するかは、政府にとっても民間企業にとっても焦眉の課題である。

## 2) 女性労働者を対象とした退職年齢引き上げについて

邵 思齊（同志社大学大学院社会福祉専攻博士前期課程2年）

2012年の夏季休暇中、中国遼寧省の企業を対象として、女性労働者退職年齢の引き上げについてのアンケート調査を行った。

まず、筆者は売上が非常に良好である大手国有企業A企業にアンケート調査を行った。A企業における女性労働者人数総計は約325人、企業全体



の50%を占めている。ここでは、50歳－55歳と55歳以上の女性労働者は全体の40%を占める。また、女性労働者たちは大卒と修士卒であった。以上のことを踏まえて、該当企業の女性労働者たち（予定退職年齢は全部55歳）に退職年齢を引き上げかどうかについてアンケート調査をした。

調査の結果によると、退職年齢の引き上げについて概ね賛同である（賛同率は90%）。①退職年齢を引き上げについて、60歳－65歳の年齢層への人々の希望が多かった。なお、退職年齢の引き上げに反対する者が10人程度いたものの、その理由は、「自分の家庭を世話しなければならないので、早めに退職を希望する」、「自分の体調はよくないから」などというものだった。②男女退職年齢差に差が存在することについて、予想以上にそれを肯定する女性労働者が多かった。なぜなら、伝統的な考えを貫き、「男性はできるだけ外で働き、女性は家で世話すべき」だというイメージを持っているからである

この調査の結果は以下の2点にまとめることができる。

1. 売上の良い企業（私営企業も含める）では女性労働者の学歴は高く、退職年齢の引き上げに対して賛同する人が多かった。ただし、退職年齢の具体的な動向と退職制度の本質はあまり知られておらず、単に「もっと長く働けば、もっとお金を稼げる」という考えが強い。もし引上げる場合5歳以内を希望している。なぜなら、主に彼女たちは在職と退職の意味に変わりではなく、在職中より退職後もっと稼げる場合もある（再雇用なので、賃金十年金）。退職年齢の引き上げについてインセンティブを持たず、そのため積極的でなく、退職年齢の引き上げに中立の立場を保っている。

2. 東北地方における企業の女性労働者たちの考えや生活習慣は南より保守的で、学歴は高いものの、男女同年齢で退職することについて反対であり、また、女性間の退職年齢を統一すべきだと思っている。今、中国においてはただ女性公務員リーダー層の退職年齢が男性と同じで、満60歳で退職すると定められている。この点に関して多くの企業女性労働者たちは不満を抱いており、そのため東北地方における退職年齢の引き上げより、女性退職年齢を60歳に全国的に統一することから取り掛かり、従って男女退職年齢差を縮めつつ男性の退職年齢も一歳、二歳ぐらい段階的に引き上げていく方向が考えられる。

今回、同志社大学社会福祉教育・研究支援センターの助成をいただき、海外フィールドワークが実施できたことに本当に心から感謝している。フィールドワークを通して自分が知りたかったことや聞きたかったことを当事者の方から直接お聞きできたことに意味があったと思う。

### 3) 北京における女性の育児をとりまくインタビュー調査

薛 茗（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程2年）

女性の高い就業率のため男女平等の点で先進国と思われる中国で、女性はどのような育児生活を過ごしているのだろうか。その真の姿を明らかにするために、わたしは、中国北京に向けて海外

フィールドワークの旅を踏み出した。北京はフィールドワークの場所である他に、私が生まれ育った家もここにある。8月の北京は、暑さの盛りが終わってこれから秋へ向かう時期のはずだが、空港

から出て迎えてくれる両親に最初に言った言葉は「暑っ」であった。

大学の時からジェンダーに関心をもつ私は、育児教育とジェンダーの関係を明らかにするために、今回のフィールドワークの内容は、北京における母親たちへのインタビュー調査であった。量的調査でも母親たちの育児生活の現状を把握することができるが、今回その他に、ミクロの視点からその現状をもたらす原因を分析したいと思った。

女性が育児の困難を感じる原因は人によってさまざまである。例えば、中国ではほとんどの女性が出産してから職場に復帰するが、復帰する理由は同じとはかぎらない。今回の調査では、「祖父母が子どもの面倒を見てくれる」という人もいるが、「ベビーシッターに任せる」を選択する人もいる。また「全日制幼稚園に預けている」の両親も珍しくない。さらに、子どもをいい学校に入らせるため、正社員の仕事を辞め、引っ越して付近のスーパーでパートをする女性も1人いる。

今回の調査で一番印象的であったのは、隣に住んでいるTさんのことであった。Tさんの子どもは、わたしが日本に留学して1年目のとき生まれた。喫茶店で待っていた私は、入ってきたTさんを見て、彼女のおばさんみたいな装いに驚いた。以前のTさんは、普通の女性のようにファッションが好きで、いつも自分に合う上品な服を着ていた。「母親になっていきなり自分の時間がなくなって、しかも子どもにかかったお金が多くて、精神

的にせよ経済的にせよそんな余裕がないのよ」と彼女は言った。調査時に、夫婦二人の収入の半分ぐらいが子どもにかかって、後の半分が生活費で、残ったのを将来子どもの教育資金として銀行に預金している。インタビューが終わって店を出るとき、彼女は「子どもをもったら分かるよ。今のわたしは子どものため生きてるんだよ（「自分が現在の自分をからかう」というニュアンスがある）」と言った。

今回のフィールドワークを通して、質的調査は、量的調査より対象者の複雑なリアリティに迫りやすく、問題の根本に触れることができると実感した。対事者の生活状態を統計的なデータによって分析するのではなく、自分の目で見て、耳で聞いて、自分自身を介して対象者の生活のトータルな像をイメージすることを通して、自分の研究に対する考えが深くなってきたという感じがした。



## 4) 中国山東省済南市老人ホーム問題について考える

石 真嬈 (同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程1年)

私はセンターの院生海外フィールドワーク制度を利用して、中国山東省済南市にある最高級老人ホームを訪問した。その施設は成功例としてテレビに取り上げられたこともあった。

四合院式建築は7000米に達し、豪華、高級、普通三段階に分かれ、合計360床のベットが設けられている。200平米のメインホールや200平米の多目的ホール、一般食堂や少数民族食堂が完備。ま

た、家族が訪れる際、レストランでの食事や、ホテルでの宿泊も可能である。

部屋に関して、一律化された様式の部屋ではなく、入居者の好みによって、様式の風格を自由に変える事ができる。施設内には、ジムや図書館が設置されており、田んぼでの農作業もできる。また、入居者が外出する場合、施設の管理者から証明書を取らなければならない。施設側は入居者の

家族と連絡を取った上で、入居者の外出が可能となる。政府が認定した資格を持つスタッフや医師が常駐し、近所には大規模な病院がある。ベッドに呼出しボタンがついてあり、いつでもスタッフに来てもらえるようになっている。

入居金は利用する部屋の面積と立地状況によって変わり、飲食代含めて月2000～9000元となっている。2000～9000元の料金設定は済南市社会労働保障局の規定によって決められている。現行の済南市年金給付額は2010年に発行され、一般企業の退職者の平均年金は月1700元である。現在、中等ランクの部屋入居率は90%である。

介護をする際、入居者の健康状況によって異なった介護を行う。80歳以下の入居者の場合は介護が必要とされなくても、洗濯、掃除で月100元の管理費用を支払うことになる。80歳以上の場合は300元となる。入浴する際の事故防止のため、必ず見守りを行う責任者が配置される。入居書類に



関して、4000元の保証金と病院が作成した健康診断書や精神診断書を提出しなければならない。

今回の調査を通して、現在、「社会福祉の社会化」により、民営設営が多く設置されているが、ほぼ赤字となっていることが分かった。その原因は国としての援助政策があるが、実際に果たしていない。民営施設は非営利事業として、本来は税金が免除されるはずだが、実際は免除されず、全額払っている。ベッド一床あたりに支払われる国からの補助金も支払われていない。今回の第18回全国人民代表大会でこれらの問題が解決されることが期待されている。

施設に入所されている方はほとんど自立している。自立できない人は病院を選んでいる。原因は大きな費用は病院の場合は医療保険が効くので負担が減ることである。しかも、医療機器が完備され、医者や看護師も多い。施設の場合はすべて自己負担となり、料金は高い一方、医療サービスが不足している。

社会の発展によって経済的な面も解決されてくる中、中国の福祉も重視されてきている。近い将来に養老革命が起きると筆者は考える。そして各国の高齢化に対する対応方法や経験を積みながら、高齢者に関する認識をもっと高めたいと思う。

今回、同志社大学社会福祉教育・研究支援センターの助成をいただき、フィールドワークを実施できたことを心から感謝している。この貴重な経験を生かしながら、これからの研究を深めていきたいと思う。

## 女川町社協の震災復興支援員として活動して

稲田耕太（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程）

2011年3月11日、東日本を未曾有の大災害が襲い、宮城県、福島県、岩手県の沿岸部を中心に地震と津波の被害により多くの尊い命が奪われると共に、原発事故に伴い多くの方が故郷を失った。発災から半年後の8月より筆者は宮城県社会福祉協議会に所属し、震災復興支援員という名の下、女川町社会福祉協議会（以下社協）への復興支援

に携わっている。

女川町は宮城県の東に位置し、石巻市に隣接した山と海に囲まれた人口10,000人程度の小さな町である。主産業は観光と漁業であり、季節毎にたくさん魚が水揚げされる。しかし、今回の震災により町全体の7割が被害を受け、人口の約1割の方が亡くなると共に現在も200名余りの方が行



方不明となっている。現在、町内の応急仮設住宅へ約1,300世帯、また町内外の民賃借上げ住宅（通称みなし仮設）、町内の在宅を含めたおよそ8,000名の方が生活をしている<sup>1</sup>。また、女川町にも原発があり、今回の震災による被害はなかったものの、震災直後より稼働停止の状況にある。

その女川町では、事業母体である行政と5つの委託事業者による「こころとからだづくりの相談センター」を被災地支援の仕組みとして構築した。これは住民1人1人の心と体のケアのみならず、それらを含む暮らし（生活）を医療、保健そして福祉の面から総合的に支援する仕組みである。具体的に、町を8つのエリアに分け、各エリアの中心となる応急仮設住宅集会所並びに既存の公共スペースを相談サブセンターとして位置付け、そこへ有資格者の専門員1名と生活支援相談員2名を配置し、個別の訪問活動から住民同士のつながりを再構築し、新たなコミュニティ構築を目指す交流会活動等を企画実施している。加えて保健師、地域包括支援センター職員、PT・OTの専門職もエリア担当制を敷くことで、エリアを中心に重層的な支援を展開している。

その中で筆者は、生活支援相談員の統括、コーディネート機能を担い、日々の活動報告から支援のあり方の検討、支援の仕組みについての行政担当者との協議他、社協が行う各種事業のサポートを行っている。

現場の相談員は一定程度の事前研修を受けたが、これまで福祉に携わってきた人たちではない。しかし、その中でもこれまで地域で生活してきたつながりを活かし、住民とコミュニケーションを図

り、住民からのニーズを受けとめ、専門職へつなげる姿には日々頼もしさを感じる。さらに、ニーズを抱えた人以外にも、震災の経験を問わず何かしらの不安や喪失感を抱えた人への寄り添いや傾聴活動を含めた支援を今後とも大切にしていきたい。

筆者が活動を始めて1年4か月が経過する。この間、実践を通して地域福祉が実践の学問であることを痛感した。地域が壊滅的な状況下において、これまで培われてきた女川町の強みを継続すると共に、新しいものを構築していければと考える。それは、住民や現地職員と歩調を合わせた女川町に合うものでなければいけない。そのためには住民1人1人の顔が見えることが必要不可欠であり、決して支援者のみが実施するものではないのだろう。最近、筆者も自らが話す言葉の中に少しずつ住民の顔が見えてきたことを実感するが、日々の活動は地道であり派手さはない。しかし、実践と同時に学問として学ぶ立場にある筆者にとってはその視点こそが、宮城に来て得た大きな財産と言えるだろう。昨年6月の上野谷教授からの宮城行きの勧めは、「地域福祉を実践からも学びなさい」というメッセージだったのだろうか。そのことを少しでも実感できたことを大切に、今後とも実践と修士論文研究へ全力を尽くしたい。

- 1 女川町（2012）「統計情報」  
<http://www.town.onagawa.miyagi.jp/>



いつも集会所で裁縫をされている住民さんが作って下さったチャンチャンコ

**特集3 客員教授・客員研究員紹介、大学の授業を担当して感じ、考えること****1. 客員教授として同志社大学に籍をおいて**

松岡敦子（カナダ・ヨーク大学 School of Social Work, Associate Professor）



2012年の9月から同志社大学で客員教授として籍を置くという光栄な機会をもつことができた。カナダで教鞭をとって久しいが、今回のように長い時間を日本で過ごしたのは20年ぶりである。ただこれまでも、日本にはたびたび帰国し、研究者や現場の方々からお話を聞く機会があったが、この10年ほどの間で日本の社会福祉制度も随分と変わり、ソーシャルワークの教育も大きく前進したと思う。たとえば、わたしは高齢者について研究してきたので介護保険、地域包括支援センターなどの成立や高齢者虐待防止法の施行は社会福祉の理論やソーシャルワークの介入モデルに準じて展開されているので非常に興味深い。介護保険、地域包括支援センター、高齢者虐待防止法を組み合わせることにより、他の国では系統的には集められない家庭内での事例の収集が可能となる。これにより虐待の理解を深め、さらに予防への方向付けが確実なものになると考えている。筆者はこれまで Restorative Justice Mediation が高齢者虐待の介入、予防に有効ではないかと考え、現場の mediator と実践論を発表してきた。しかしながら、カナダの制度下では、このような実践や、その評価が行える段階には到達できず、歯がゆい思いをしてきた。これに対し、現行の日本の高齢者福祉のしくみのもとでは、高齢者虐待の介入、

予防の新たな試みを系統的に実践することが可能であると思う。

社会福祉制度の発展は多くの先駆者の方々の軒並みならぬ努力で実現してきた。そのことを同志社大学の社会福祉学科の先生方や学会での議論から学ぶことができた。諸先生方からはお忙しいにも関わらずお時間をさいて現在の研究について丁寧にお話しをしていただいた。そのことを通じて先生方のソーシャルワーク、社会福祉への情熱とその貢献の大きさ垣間見ることができ、このような同志社の伝統に強い畏敬の念を感じるものである。カナダの研究者も多忙であるが、同志社の先生方に接すると「いつお休みになられるのかしら」と心配するほどである。そのことは学生の皆さんにとっても良い張り合いになるのか、どの学生もよく勉強して下さったと思う。カナダの学生はよく議論する。「しかし、日本は違う」と警告を受けてきたがそんなことはなかった。クリティカルソーシャルワークというような専門資格試験とは関係がないものにも、学習意欲は満々で、皆さん各自の意見をよく述べて下さった。大学院だけではなく、学部の授業でもそうであった。それを通してわたしも多くを学ぶことができた。不十分な指導であったと反省するばかりであるが、学生諸子にお詫びすると同時に貴重な時をお与えいただいたことに感謝している。

日本社会福祉学会と同志社大学社会福祉学会では若手の研究者の方がたの活躍や現場を取り込んだ有意義な発表を聞くことができ、多様な視点から日本の社会福祉を見聞するよい機会となった。

さらに、同志社大学・韓国中央大学共同セミナーに参加することを通じてソーシャルワーク教育、社会福祉制度の展開が東アジアの中の日本を意識しながら各国と協働しながらリーダーとなるべく

研究が進められていることも学ぶことができた。今後は、東アジアのみではなく、さらに世界に貢献することを大いに期待している。日本の研究動向を今後とも注目していきたいと思う。

今回はカナダでしていたソーシャルワーカー対象のメンタルヘルス・リカバリー・アプローチに基づいた精神障害へのスティグマ是正についても話しをする機会が持てたし、また動物と社会福祉

といったことも話すことができた。さらに、日本の文献を調べることもでき、有意義に時間を過ごすことができた。

半年とは非常に長いと思っていたが、あっという間にカナダに戻るときが来てしまった。この間、諸先生のおかげで多くを学ばせていただいたことに深く感謝したい。

## 2. 客員研究員として同志社大学に籍をおいて

陸 麗君（華東理工大学准教授）



初めまして、中国の華東理工大学社会学部からきた陸麗君です。昨年9月に国際交流基金のプロジェクトで来日し、客員研究員として同志社大学に籍をおいてから、早くも四ヶ月が過ぎました。

今回の来日の目的は、日本の地域連帯と地域福祉の歴史と展開を考察することにあります。日本では、1970年代以降急速に進行してきた少子高齢化を背景に、地域福祉の構築がますます重要視されるようになってきています。地域福祉の構築において、その主体である住民及び住民の「連帯」がどのように関わってきたか、現在どう関わっているか、そして今後どのように関わっていくべきか、といった問題に私は関心を持っており、フィールド調査を通して取り組んでいくつもりです。さ

らに言えば、住民たちの主体性や連帯関係と政策推進とがどのように相互作用してきたか、今後どのような展開が可能なのかといった問題も考察していきたいと思っています。

これまで、私は「高度経済成長期以降の日本農村地域の協同とその展開」に関するテーマに取り組んできました。今回の研究テーマは、私の日本研究をさらに掘り下げ、日本の地域社会における協同と連帯を地域福祉の側面からアプローチするものとして位置づけることができます。また、高齢化が急速に進む中国においても、地域福祉の構築が急務となっており、その意味で、日本の経験は中国にとって大変良い参考となりますし、今後、私が日中両国の福祉社会建設の比較研究を行う際にも有意義だと思っています。今回は私にとって、久しぶりの日本滞在です。埋橋先生を初め、社会学研究科の先生方、職員の皆さんのおかげで、大変恵まれた環境で研究できることに感謝しています。埋橋先生の博士課程のゼミ、鯉坂先生の勉強会にも参加できたことや関連分野の研究者との交流は、私にとって大変有意義なものです。埋橋先生の福祉政策研究、鯉坂先生の都市移住者研究の知見は、私の中国社会の研究に大変示唆に富んだものとなっています。

さらにいえば、研究だけではなく、京都の素晴らしさにも感激しています。これまでは、観光で京都を訪ねたことがありましたが、短い期間でし

たので、ゆっくり京都を廻ることができませんでした。今回は晴れて「京都在勤者」となり、慌しい観光日程では味わえない京都の懐の深さと情景の精緻さを楽しんでいます。同志社大学の今出川キャンパスと新町キャンパスは御所に近く、まわりには遺跡や寺社が多く、わざわざ観光に出かけなくても、通勤するたびに、京都の情緒溢れる風景を鑑賞することができるのです。昨年11月末、帰り道に、大学の隣にある相国寺の紅葉に誘われ、

初めて相国寺に足を踏み入れましたが、思いかけず、特別公開中の有名な鳴き龍を見学できました。仕事の帰りに、特別公開の重要文化財が鑑賞できるなんて、京都在勤者にしかできない贅沢かもしれません。

一年間の研究生活を通して、京都の四季の移り変わりも堪能できます。実り多い一年間であることを信じつつ、古都の春が待ち遠しいです。

### 3. 授業を担当して感じ、考えること

市瀬昌子（関西学院大学人間福祉学部助教）



たり前になっていた言葉は、学生にとっては宇宙語であつたのだらうと思いました。それ以降、教科書的な用語や単に制度の説明ではない、「いったいどのような言葉ならば学生に伝わるのか」を考えるようになりました。

「授業での自分の言葉が学生のリアリティに届いていないように思える」悩みの中で、示唆が与えられたのは、関学の藤井美和先生の「死生学」の授業や夏休み中に受けたFD（ファカルティ・デベロップメント）研修でした。藤井先生は、学生自身が死期が近づくにつれて自分の大切なものを一つずつ手放していく過程を体験する中で、死を含めた人生をどう生きるかということを考えさせるような授業をされています。また、FD研修では講義方法を学び、「教材研究」の重要性、すなわち、学生が自ら考え、答えを導き出すことができるような授業展開そのものを考えることが必要であることを教わりました。こうしたことから、授業とは、自分の知識を語る場ではなく、学生が自ら気づき、考え、自分なりの答えを模索していく場であることを教えられ、授業の準備も「何を話すか」だけでなく、「どのように授業を展開したら、学生の生きたリアリティの中で福祉の課題や視点に気づいてもらえるか、学生自身に福祉の概念やしぐみを考えてもらえるか」を意識するようになりました。

私は、大学院生のときに援助技術論の授業を1年間担当し、2012年4月に関西学院大学に任期制助教の職をいただいてから、「ターミナルケア論」「老年学」の講義科目、社会福祉士養成科目の演習等を担当しています。

その2年間のうちでも当初と現在では、授業の内容もそうですが、私自身の授業の捉え方が最も変化してきました。最初の頃は、シラバスを作成した際に決めた毎回のテーマについて、文献や資料を集めて必死に調べ、調べて整理してきたことを大学院のゼミでの報告のように話していました。そのようななか、大学院生のときに初めて担当した講義で、学生から「私たちは福祉を学ぶのが初めてなので、言葉の意味から説明してください」と言われ愕然としました。長く福祉の教育を受け、研究をしてきた中でいつのまにか自分にとって当

この秋学期の老年学の授業では、山田先生が同志社の「高齢者福祉論」でされている「高齢者のライフヒストリー・インタビュー」の方法を具体的に教えていただき、受講生一人ひとりに70歳以上の高齢者に実際にインタビューをしてもらうということを行いました。初回の授業で「古い」のイメージを聞いたときには、「しわが増える」「身体が動かなくなる」「何もできなくなる」と答えていた学生たちが、「自分より数倍も人生経験のある高齢者はどこかで別の存在と感じていたのかも知れません。朝の通学時に急いでいるのに目の前をふさぐようにゆっくり歩いているのを見て何度も腹を立てていたりもしました。しかし授業を通して、高齢者になるというのはどういうことか知ることになり、病気の弊害や思考能力の低下など、どうしても生きていく上で伴ってしまうものを認識するようになりました」「自分が将来、高齢者というグループの中に入ることが怖くなくなりました」等、実際に高齢者に話を聞くことで、若い人や高齢者の捉え方が変えられたようで、とても驚きました。

昨年、授業といっても何をどうしていいやらわからず困っていたときに、学部生の頃に都立大の総長をされていた山住正己先生の『教育のための想像力』という本が本棚にあったことを思い出しました。その本の中で、山住先生は、大江健三郎が北海道の肢体不自由児福祉大会での講演で語っ

た「障害児の問題ということは人間の根本の問題です。人間が生きてゆくということの意味と根本において関係している問題です。障害児といっしょに生きながら生きてゆくということは、人生の根本の問題をいつも現実に、日常的に、自分の経験として、マナブ、そしてオボエルようにしてゆくことだからだと思うのであります」という言葉を引いて、人間にとっての根本の問題を自分自身の問題としてとらえ直し考えぬいてゆくことがどれほど重要であるかということをや、大江の作品から学んだというエピソードを書いておられました。若葉マークの私には、授業に対する考え方はまだはっきりしていませんが、高齢者の福祉に関する知識を抽象的な概念としてその外形を学ぶだけでなく、「古い」や「人間が生きる」ということや、「人間が生きていく上で何を必要としているか」といった人間の根本の問題を自分の経験として覚え、そこからもう一度高齢者の福祉や社会保障のしくみを考えていってもらえたらということ意識しながら、授業に取り組んでいます。

最後になりましたが、授業とは本当に難しいというのが一番正直なところです。先生方に教えていただいたり、先輩や仲間から苦勞や工夫を共有してもらうこともとても力になっており、授業についての自主勉強会やセルフヘルプグループのような機会があればよいなと感じています。

## 特集 4 定例ケース・カンファレンス報告

野村裕美（同志社大学社会学部社会福祉学科准教授）

社会福祉現場で働く卒業生のキャリア支援を目指して始まった定例ケースカンファレンスの活動も、今年で3年目が終わろうとしています。今年、これまでの取り組みを出版という形で本にまとめることができました。また、実際の定例カンファレンス事業では、プログラムをリニューアルし、現場で働き始めて5年目までの卒業生を対象とする「私のケース討議」（ケースメソッド討議

法を用いた研修）に加え、5年以上のキャリアのある方々を対象とする「ソーシャルワーカーの当事者研究」（べてるの家の当事者研究の方法を援用した研修）をはじめ、隔月で実施してきました。同志社大阪サテライトオフィス会場とした出張カンファレンスも一回開催でき、外部の方を講師やコメンテーターとしてお招きしての特別講座や定例会の開催も実施することができました（本学

心理学部・早樫一男先生、ヨーク大学・松岡敦子先生)。参加者も1年目のソーシャルワーカーから、15年以上の方々までと幅が広くなり、本学の社会福祉教育を受けた後、長く実践現場に根をはる卒業生の層の厚さとその活動の質の高さに触れることができました。次年度も変わらず実施します。興味関心のある卒業生の方々は、どうぞいつでも気軽に足をお運びください。

本年の取り組みの中から、今回は、1. 特別講座「家族造形法を用いた事例検討」(2012年12月6日開催)についての報告、2. 『ソーシャルワーカー論』出版後座談会報告を掲載し、最後に、空閑浩人編著『ソーシャルワーカー論—かかわり続ける専門職のアイデンティティ—』(ミネルヴァ書房2012年11月刊)の書評、を掲載させていただきます。

## 1. 特別講座「家族造形法を用いた事例検討」報告

本学心理臨床センター副センター長・心理学部教授の早樫一男先生をお招きし、事例を通して、家族理解を深める方法をご教授いただきました。早樫先生は、長年児童相談所、児童自立支援施設など中心に心理臨床に取り組み、現在は、広く対人援助職の自己覚知の研修講師などにも取り組んでおられます。家族造形法とは、家族内の対人関係を、面接にやってきた家族らの身体を実際に用いて、視覚的・具体的に、彫刻のように形造ることで、お互いの存在を認め合い、また感情を分かち合おうとするものです。家族を彫刻や年度に見立て、その場で形造っていくことから、人間彫刻や家族彫刻化などの言葉が用いられます。本カンファレンスでは、参加者から提供された事例をもとに、参加者自らが粘土になり、事例検討を行



うとともに、参加者がこの手法を実際に使えるようになるための演習も盛り込んでいただきました。以下に、当日の参加者からの感想を掲載させていただきます。

### 特別講座に参加して

井上美希 (社会保険京都病院 医療福祉相談室・がん相談支援室 社会福祉士)

私は、京都市内の急性期病院でソーシャルワーカーとして日々クライアントの相談支援を行っています。医療機関に属するソーシャルワーカーを Medical Social Worker (MSW) と呼び、院内では“MSWの井上さん”として仕事をしています。

主な仕事内容ですが、まず当院で一番多いものは退院支援です。高齢社会の現代において地域の

病院にはやはり高齢の患者さんがたくさんおられます。病気や入院したことにより、入院前の状態から変化することが往々にしてあります。例えば、医療処置が必要になったり、ADLが著明に低下したりすることで、支援体制を整えなければ元の自宅へ帰ることが困難なことがあります。私たちは、今後の生活をどうしていきたいのか、ご本人やご家族と現状や希望を踏まえ、生活について一

緒に考えていきます。中には、様々な社会資源を利用して直接自宅へ退院できる方もいますが、自宅へ帰る為にリハビリが必要な方や生活施設への入所を希望される方には適切な施設へ繋がるよう調整も行います。その他経済的な事（医療費の支払いが困難）や心理社会的問題（療養上不安な事や家族の困りごと、時には虐待ケースも）の相談支援もあります。とても簡潔に記載しましたが、どんな支援であっても結果がすべてではなく、問題解決に向かう過程と一緒に踏んでいくことがソーシャルワーカーとしては重要なところだと思います。

医療現場の中にある唯一の福祉職として、クライアントの生活や権利を大切にしていくために院内外の他職種との連携は必須であり、私はそういった面でもやりがいや魅力を感じます。病院という一般市民に身近な施設だからこと生活に直結する問題が生じます。病気や怪我をしても、病気や障がいを持ちながらでも、その人らしい生き方ができるように支援をしていくことを目標に、日々クライアントと向き合っていきたいと思います。

さて、去る12月に参加した特別講座では、私は事例提供者として参加させて頂きました。事務局から事例提供の依頼があった時点では、「事前準備は全く必要ない」とのことだったので、当日までどんな事例検討になるのか、本当にこの事例でよいのか…など不安でした。日常よく目にする事例検討は、紙ベースで資料を準備し、年齢・性別・疾患・家族状況（ジェノグラム）・経過・アセスメントなどをあらかじめ記載したものを用意し、当日はさらに細かく情報を口頭で述べていくという進め方がほとんどです。しかし今回は、クライアントの情報は最小限（年齢・性別・特徴程度）の提供にとどめるように講師から冒頭で指示があるところから始まりました。通常的事例検討を、多くの情報から「頭で考える事例検討」と表現するとすれば、今回の事例検討は「身体で体験する事例検討」という感覚なのではないでしょうか。おそらくこれは実際にやってみないと理解しにくいと思うので、文章で十分に伝えきれないことが残念です。

事例提供に選んだケースは本人（高齢男性）、長女、次女の一家族でしたが、私は参加者にこの3人の役をお願いし、それぞれにポーズをつけていく（彫刻していく）ことをしました。私自身が捉えているこの家族像を立体的に表現していくので、目線や距離、動き等も重要でした。彫刻を終えた後、今度は役が当たらなかった人たち（ギャラリー）が、出来上がったもの（作品）を観る時間が設けられます。その後、役の人とギャラリーがそれぞれ感じた事を事例提供者へフィードバックします。その後は、役を他の人がやってみたり、今の家族関係を良くするにはどうすればよいのかなどという視点でさらに作品を展開させる（ほかの役の登場）こともさせて頂きました。実際に、私は形作るだけでなく、登場人物の役にもなり、粘土になる体験もしました。

実際にやってみて、思わず「おもしろい！」と言ってしまったほど不思議な刺激をたくさん受けました。最小限の情報提供から始まったはずなのに、今まで私自身が事例の担当者として感じていたことを役の人・ギャラリーも感じていたり、実際に役になってみないと想像もできなかった思いがけない感覚を体験することができました。また、より良い関係性への展開を考える際に、役の立場ごとに思い描く理想の形が異なることにも改めて気づかされ、実際の支援の際に「見えていない部分」が大きかったということを再認識させられました。

学生の時に社会福祉実習の授業で「in the shoes」という共感の感覚の考え方を学びました。他人の靴に足を入れてみた時に、多少なりとも違和感がありますが、実際にその方を感じている感覚に支援者自身を投じてみる…という演習だったと思います。今回の事例検討は、まさにそれに近い方法ではないかなと思いました。立体的に表現されたものがそこに在るということで、紙ベースではなかなか掴みにくい距離感や空気感が体験でき、さらに情報が少ないからこそより感覚が研ぎ澄まされ、あらゆるものをフィードバックしようしあう空気がその場に生まれ、支援のヒントがいくつか得られたように思います。

## 2. 座談会「社会福祉を支えるしくみ—実習教育、 現任者教育のつながりを通して考える」 （『ソーシャルワーカー論』出版座談会）

去る2013年1月14日、この度の出版の総括と、今後の課題を話し合う座談会「社会福祉を支えるしくみ—実習教育、現任者教育のつながりを通して考える」を開催しました。本著の執筆者と編集者が集まり、現場で実践に取り組む当事者たちの

言葉をもとに、実践を支える「知」の生成にどのようにかかわることができるかについて議論を繰り広げました。以下にその一部をご紹介します。

参加者：空閑浩人（本学社会学部教授 編著者）  
久門 誠（京都市身体障害児者父母の会連合会重度障害者通所介護じゅらく、分担執筆者）  
樽井康彦（龍谷大学社会学部講師、分担執筆者）  
田中希世子（神戸親和女子大学発達教育学部講師、分担執筆者）  
音田 潔（ミネルヴァ書房編集部）  
司 会：野村裕美（本学社会学部准教授、分担執筆者）

### （1）援助職の人たちを支えるような言葉を論じたい

**司会：**それでは、まず、空閑先生のほうから、今回の執筆に関しての総評をお願いします。

**空閑：**いろいろありがとうございました。おかげさまで無事にかたちになりました。こうやってお集まりいただいたのは、2011年5月のゴールデンウィーク明けか何かでしたね。そのときに、出版の趣旨を初めて僕から皆さんにお話をして、それまでも個人的にはお伝えしていたのですが、それから1年半ちょっとで何とかかたちにできてよかったと思っています。皆さんにも、何度もメールとか、直接お伝えしましたように、ソーシャルワークを論ずるのではなくて、ソーシャルワークを実践している人、ソーシャルワーカーを論じたいというのが、この本の趣旨でした。人を論じるうえで、教育の観点から、あるいは現場の現任職員の研修の観点から、実際の現場の人たちの揺らぎとか、ジレンマに寄り添う中から、いろいろな現場で働いている援助職の人たちを支えるような言葉を論じたい、そういった言葉を紡ぎたいとい

うことが思いでした。十分になかなか言葉にできないところもあります。もちろん、こうやって出版をしたら終わりではなく、新しい課題もたくさんあるので、今回の出版を振り返りながら、自由にお話しできればと思います。

**司会：**久門さんは現場で働きながら、大学の初年次教育にも関わっていただいているのですが、それらに関わる中から、執筆をされていかがでしたか。

### （2）現場にあるジレンマであるとかを学生と共有する一つの方法

**久門：**正直、本当にこんなにつらいとは思いませんでした。・・・キーワードである悩みとか、揺らぎとか、葛藤とか、ジレンマとか、そこを避けて通れないというのが、自分でも一番、現場のなかで感じていることですし、そういうことを整理する機会になったと感じています。ただ、そのことを学生さんと共有したり、実体験として感じていただくのに、今回はケースメソッドという手法でやって、それが多分、1つの方法であって、そ



の他にも実習であるとか、いろいろな方法があるのを、まだまだこれから深めていくべきテーマなのだろうと、すごく思います。一方的に講義をして、それを聞いて、という学びではなくて、本当に講師と学生とが対話をしながら、あるいは当事者の方の声を聞いたり、一緒に考えたり、揺らいだりするような中で、一緒に育ち合っていけたり、悩んでいけたり、考えていけたりするのが、理想とえば理想です。そういう思いがちょっとでもかたちにできたらよかったと思っています。

**司会：**初年次からの実習教育において、徹底的に事例を用いて対話する取り組みを書きいただいたわけですが、それは学生時代に体験しておく、将来の福祉の専門職になった時に生きてくるものになりそうかどうか。

### (3) スーパーマンじゃなくてもいい、実践をすごくしたい気持ち

**久門：**だから本当はそれを検証しないといけないのですよね。こういった勉強を当時の僕ができたらよかったなとは思いますが。現場にいたら、きっと否が応でも追い込まれると思うのですが、要はそのときに、そういえば、あの勉強をした中でも、ああやってみんなで揺らいだとか、やはり正解はなかったとか、理念に戻ることが大事だとか、迷いながらもそう思えるのと、受容しないといけないのにできていないとか、学校ではこう勉強したのに僕はこれができないとか、研修ではこう教わったが、実際に自分はこれができないとか、どちらかというと、後者のほうにまだ現場のベクトルは傾いていることが多いような気がして

います。それをどう防いでいくか、現場の中ではすごく意識をします。それを一歩間違えると、僕はスーパーマンではないし、スーパーマンじゃなくてもいい、実践をすごくしたいし、職員にもそうあってほしいと思っているのですが、これでいいとか、しょうがないで終わらないように、今度は逆にしなければいけない。そっちを、両方のベクトルから、弱さを吐き出して、また上を向くという、2つの方向の思考を現場職には求めているのですが、どちらも難しいと思います。

**司会：**樽井さんは、事例を用いた教育はいかがお考えですか。

### (4) ソーシャルワークの実践感覚のようなものを伝えたいものの

**樽井：**教育という意味ではすごく難しい。1つには、知識の伝達というか、はっきりとした答えがあることを伝達していく。これは非常にわかりやすく、達成度も見えますし、すごく大事なことだと思っています。その要素と、一方で、個人的な関心は、やはりなかなか答えを、自分で考えていくプロセスが大事だということをすごく言いたいが、プロセスが大事だということを言葉で伝達をしたところで、それが言葉としては理解できても、じゃあ、プロセスってなんだろう、ジレンマをどう伝えようか、すごく難しいのです。実際に体験をしてみないとわかりませんし、体験を言葉にして伝達をするのも、当然、限界がありますよね。それぞれの受け取り方もありますので、その辺を伝えたいが、どう伝えたらいいのかというバランスは、いつも悩みます。ある程度、知識を伝達する基本的な部分プラス、でも、現場、ソーシャルワークを教える以上は、やはり何かそういう感覚みたいなものも伝えていきたいと思っています。

### (5) 若手の発した言葉が、中堅ソーシャルワーカーの心をつかむのはなぜか

**司会：**現在、3年目に入る定例カンファレンス事業は、卒後5年ぐらいまでの卒業生、若手を想定して始めました。先日、この本を読んだ経験年数15年目から20年目ぐらいの人から、「まだばらばらとしか見ていないが、ここに出てきている言葉

や表現に心をつかまされました」という感想が立て続けに届きました。それがすごく意外というか、取り組みとしては若手を支えるつもりでやっていたのが、本にでてきた言葉自体が、20年ぐらいの人たちをも支えるのはなぜなんだろうと思いはじめています。

**空閑：**ソーシャルワークという仕事自体が、やっているときも、やり終えたときも、これでよかったのかなということが必ず伴ってくる体験なのだろうと思うのです。だから、何かが完成するとか、何かをつくりあげたという達成感ではなくて、この人にとって自分の関わりとか、この人にとってこの時間というのが、意味があったのだろうかというのを、そのときにもわからないし、そのあとでもどうだったのだろうか。・・・今、司会者が言われた現場の人たちというのは、やはり実践を積み重ねるほど、あらためてソーシャルワークとは何だろうとか、自分たちがソーシャルワーカーとして働いているのは何故だろうというのを、その時々で、1年目は1年目なりに、5年目は5年目の人なりに、10年、20年という管理的な立場にある人でも、やはり管理的な立場にある中で考えるのだろうか。だからそういった実感とか、そういう人たちのリアリティーを語り尽くすことは、やはりできないのだろうかということ、まず示したかったというのがあるのです。

#### (6) 人を育てる時に新人時代を思い出すことの大切さ

**田中：**これはすごく新人のソーシャルワーカーさん向けと思って書いていたのですが、私も書きながら、一番読んでいただきたいのが、10年、15年の方かなと。もちろん、ご自身がジレンマに陥ったときに、悩み解決の糸口にもしていただきたいのと同時に、やはり下の人を育てる時の心構えとか、このようにすれば、わりと簡単に職場環境はよくなっていくが、自分がそのように育ってこないから、それはないと思っておられる方もなかにはおられるのではないかなと思うので、職場環境の改善みたいなものも考えて、下を育てるということをいま一度、見直すきっかけづくりにもraitたいとも思います。

#### (7) 心の片隅にずっとある言葉を掘り出し本にする

**音田：**(話題にずっとでてい)アイデンティティーとかは、どうしても向き合わないといけない。絶えず、先ほどの、15年、20年ぐらいのソーシャルワーカーの、心の片隅にあって、はっきり言葉にできなかったり、意識はしないが、なんか引っ掛かっていた、ずっとあったという言葉が多分あったと思うので、今後いかにそれを掘り出していくか、そういった本を企画化させていくか。いかにどんどん掘り出して、言葉として、いかに言語化するかということにつながっていくと思うので、今後いかにそういうのを言葉だとか本というかたちにして、ソーシャルワーカーの皆さんに貢献できるかというのが、社会福祉の出版に関わる者の使命じゃないかなとは考えています。

#### (8) 今後に向けて

**空閑：**ソーシャルワークとか、ソーシャルワーカーをもっともっと論じていくわけなのですが、要するに今のいろいろな福祉の仕事がおこなわれているところから離れて、ソーシャルワークだけ取り出してというのは、やはり難しいのだろう。保育の子どもの施設とかでも、保育とともにあるソーシャルワークのかたちとか、現場から切り離さずに、ソーシャルワークをちゃんと語れるかというところが大事なんではないかな、と。いろいろな生活を支える、いろいろな施設にしても、地域にしても、いろいろな機能があるなかで、連動してソーシャルワークが機能をする。それを機能させるためにソーシャルワーカーという職種がいる。生活支援という枠のなかでソーシャルワークが行われていることを、ちゃんと視野に入れ、ソーシャルワークの機能を語るという作業を丁寧に行わないといけない。そのためには、現場の人たちにやはり語ってもらうような場所が必要だし、自分たちがしているのは、やはりソーシャルワークなんだよねということ、もっともっと気づいてもらうような場所が必要だし、対話をする場所をつくっていかないといけないのかなと思います。

**書評 1**

空閑浩人編著

## 『ソーシャルワーカー論

## —かかわり続ける専門職のアイデンティティー』

(ミネルヴァ書房、2012年11月)

原田 徹 (社会福祉法人ライフサポート協会)

福祉とは「㊦だんの㊧らしの㊨あわせ」であると考えている。そして、幸せの形は人それぞれによって違う。その多種多様な答えを導き出すことに、我々は日々、頭を悩ませてはいないだろうか。

本書は、専門職が専門的な見地から答えを導き出すためのバイブルではなく、専門職が専門職として働き続けるためのバイブルであるといえる。ソーシャルワーカーとは、答えを導き出せないことに負い目を感じるのではなく、利用者にかかわり続け、一緒に揺れ悩むことにソーシャルワーカーとしての存在意義がある、ということをソーシャルワーカーの立場から、わかりやすく示してくれている。まさしく「ソーシャルワーカー論」である。

私が福祉職を始めた頃、ただがむしやりに利用者と向き合うことを考えていた。そして、自分の価値観と利用者の価値観の間で揺らぎ、良い結果を求め思い悩み、専門職として最善の方法「答え」を探して専門書を読み、必死で「かかわり続ける」ことを実践していた。しかし、どこでどう間違えたのか、いつしか専門書の中に「答え」を見出し、それを支援に反映させていた。専門書の中にあるのは「ヒント」であり、「答え」ではない。このことがなかなか理解できず、結果として「制度に合わせた生活」「方法論が前提の支援」を利用者に強要していたように感じる。

これらの失敗は、私自身が「ゆらぎ」や「悩み」のため不安に耐え切れず、早く答えを出すことで自分自身の安定を求めていた。また、答えを出す

ことがソーシャルワーカーの役目であると思っていた、というところに原因があると思われる。

このような私の行動に対して本書では、『「ソーシャルワーカーだから、ソーシャルワーカーに求められる仕事をしている」のではなく「ソーシャルワーカーに求められる仕事をしているから、ソーシャルワーカーでいられる」のである。』という視座に立ち、『ソーシャルワーカーの現場では、様々な人や環境との相互作用が展開される。その相互作用のなかで、すなわち、『現場に身を置く』ことを通して、ソーシャルワーカーは、ソーシャルワーカーになっていくのである』と、誰もがぶつかるであろうソーシャルワーカーとしての「ゆらぎ」や「悩み」を持つことを擁護し、それらを持ちながらも『かかわり続ける』ことに意義を持つように導いている。

また、本書では、ケースメソッドという教育方法を活用し、これからソーシャルワーカーを目指している学生たちの教育現場、卒業後5年目までの現任ワーカーを対象とした学びの場での実践を例示している。このケースメソッドは『自分たちが気づかなかった経験の力と創造力』の獲得を目的としている。これはまさしく、これからソーシャルワーカーがソーシャルワーカーとして働き続けていくために必要な力である。ここで行われている個々の見解や意見、洞察を相互に交流させる経験は、これからのソーシャルワーク実践において非常に価値のあるものになっていくであろうと感じる。そして、その時に行われる肯定的な意見交

換により、他者の想いに触れることで、自分自身の「ゆらぎ」「悩み」を自分自身が受け入れることができるよう投げかけられているように感じる。このケースメソッドは、私たちの実践現場でも十分に活用できる手法である。

ただ、福祉現場が未知の世界で不安いっぱいの子供、また仕事に自信の持てない若いソーシャルワーカーや「ゆらぎ」が不安となっているソーシャルワーカーに対して、「ゆらぎ」「悩む」ことの大切さを容認し、『かかわり続ける』中で積み上げた経験を『実践の中で語る』ことのできるソーシャルワーカーに育てていくことは、これからの福祉現場の役割でもあると感じている。だからこそ、

教育と現場が今まで以上に連携し、「ゆらぎ」「悩める」ソーシャルワーカーを支え続け、理論と実践が連動する回路を作っていくことが必要である。

本書では、ソーシャルワークというものをソーシャルワーカーの視点から捉え、今まで不安材料であった「ゆらぎ」「悩み」こそ、ソーシャルワーカーの仕事であり、『かかわり続ける』ソーシャルワーカーへの応援メッセージ、『かかわり続ける』ソーシャルワーカーを育てるヒントが、いっぱい詰まった一冊である。

是非、手にとって読んでいただきたい一冊である。

## 書評 2

### 『認知症を生きる人たちから見た地域包括ケア

#### —京都式認知症ケアを考えるつどいと2012京都文書』

(クリエイツかもがわ、2012年9月)

郭 芳 (同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程)

本書は2012年2月2日に開かれた「京都式認知症ケアを考えるつどい」の全記録である。この「つどい」の目的は、「京都の認知症医療とケアの現在」をデッサンし、「認知症を生きる彼・彼女から見た地域包括ケア」に言葉を与えることである(4頁)。

その目的を達成するために、本書は3部に分かれている。第一部の基調講演が、京都の認知症医療とケアの全体像をデッサンする作業である。第二部がパネルディスカッションであり、認知症を生きる人たちがもう少し暮らしやすい京都をつくるにはどうしたらいいのか、基調講演をベースに考えている。基調講演とパネルディスカッションのエッセンスは、文字になって書き込まれ、「京都文書」になる。第三部はプレセミナーの記録である。最後に資料編として、2012京都文書本文、

2012京都文書の位置と実行委員会の議論と提出資料も載せている。

基調講演のテーマは「認知症になっても地域の中で今までどおり暮らし続けたい」である。主には「デルファイ法」を使った調査の分析と地域包括ケアという観点から「できていること」、「できていないこと」の紹介を通して、認知症医療とケアの連携構築の重要性を強調している。

第一部の基調講演をベースに第二部のパネルディスカッション「認知症を生きる人たちから見た地域包括ケアに迫る」は、6つのテーマでディスカッションを展開する。テーマごとに医者、看護師、施設長、介護福祉士、地域包括支援センター連絡協議会の顧問などさまざまな分野にいる専門家が認知症の医療とケアに関する意見を聞いている。認知症に対する各専門家の立場は異なるが、読み

取れるディスカッションの中心は、認知症への認識の「入口問題」を解決することが認知症ケアのあるべき姿を描けるカギだということである。

第三部のプレセミナーは、「京都式認知症ケアを考えるつどい」当日の午前中に開催されたものである。2セッションに分けて、「それぞれの立場から語るケアの守備範囲と水準」、「それぞれの立場から語る入口問題」のテーマである。セッション1では、一般デイサービス、認知症デイサービス、小規模多機能型施設のケアの事例を現場の責任者が紹介をし、各事例から異なる認知症の特徴およびその対応ケアの実態を説明している。セッション2では、認知症の人を生活の場に戻すことが病院の役割、地域の情報集まり、つなぎ、予防的なサービス、早期発見・早期対応の文化を広げることが地域包括支援センターの役割、居宅サービスは医療と連携すべき、「家族の会」のつなぐ役割を無視しないなど、医療、地域包括支援センター、居宅サービス、「認知症の人と家族の会」それぞれの立場からみた認知症の入口問題の紹介である。

以上の活動を通して、このつどいが達成したことは次の3点にまとめることができる。

1点目は、デルファイ法を援用して認知症医療とケアを数量化する手法を開発したことである。この経験は、「京都式地域包括ケア」のモニターを可能にした。2点目は職種・職域の垣根を越えて専門職と家族が分析作業を共有した経験である。今後の京都の認知症医療・ケアを検討する核が生まれた。3点目は、1000人を超える人々が一堂に

会した経験である。一人ひとりの英知を結集すれば京都の認知症医療とケアを変えられるという確信を生んだ。認知症の人たちにとって使い勝手の良い医療やケアを形にし、彼らが暮らしやすい社会をつくること、そのことに誰も異論はない。問題はそれを可能にする方法論である。つどいは、そこに1つの答えを示した(5頁)。

最後に、本書に対する若干の論点を述べていきたい。本書はそれぞれの立場から認知症を考え、特に認知症の入口問題を重視している。しかし、認知症を「発見」してからケアすることも大事だと思われるので、認知症の人を生活の場に戻して以降に地域でのケアをどのように行うかが、これからの課題である。当然ながら、ケアを担う人材に関する議論も必要になってくる。この点については、「京都文書」がこれから考える課題ではないだろうか。また、本の中でも言及されていたが、京都の北部と南部の間に、認知症に対する対応の地域差がある。かかりつけ医や地域包括支援センターの数などの差がある。そのため、認知症の地域包括ケアを考える際、地域の特徴も考慮に入れるべきではなかろうか。

いずれにせよ、本書は認知症の専門家(医者、研究者)のみならず、この分野に関心がある人々(認知症の家族、明日認知症になるかもしれない私たち)にも貴重な情報と知見を提供してくれる。世界のトップを走る高齢化社会日本における認知症の動向や実態を知るための一冊として、関心のある方に是非一読をお勧めしたい。

## 資料

## センター第2期活動記録 (2010年4月～2012年12月)

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター  
の発表

### 1) 国際セミナー

2010年

●第2回同志社大学(京都)・中央大学(ソウル)東アジア社会福祉セミナー(2010年6月5日、於・溪水館1階会議室)40名参加(中央大学教員5名、院生6名、同志社大学教員5名、院生24名参加)、同志社大学社会学部・大学院社会学研究科との交流協定も同時に締結

●国際セミナー(2010年7月7日)、於・臨光館311) Health Services Research and Policy in US (オバマ政権の医療保険改革)、講師: Dr. Quang Doungtram (Associate Professor, Fordham University Graduate School of Social Services, NY) 25名参加

●第2回同志社大学(韓国)・同志社大学社会福祉交流セミナー(2010年10月25日、於・溪水館1階会議室)

●中国上海の華東理工大学と同志社大学社会学部・大学院社会学研究科との交流協定締結、2010年12月23日、於・華東理工大学

●韓国延世大学社会福祉大学院との学術交流会(2010年12月15日、於・溪水館1階会議室)

2011年

●北欧社会福祉国際講演会(2011年3月7日、於・溪水館1階会議室)講師 Hanne Marlene Dahl (デンマーク/ロスキレ大学) “A Snake in Paradise? Women’s situation in Denmark- the State and Market”, Yvonne Sjoblom & Ulla Forinder(スウェーデン/ストックホルム大学) “Child welfare in Sweden”, 59名参加

●第3回同志社大学・韓国中央大学東アジア社会福祉共同セミナー(2011年6月25日、於・韓国中央大学)日本から計8名参加、内4名が英語によ

2012年

●国際(日英)セミナー(2012年1月9日、於・寒梅館ハーディホール)352名出席、国立社会保障・人口問題研究所との共催

第I部 日英におけるこども手当・こども給付の迷走

ジョナサン・ブラッドショー(ヨーク大学)、  
所道彦(大阪市立大学)

第II部 子どもの貧困と社会的排除を理解する

エステル・ダーモット(ブリストル大学)、松  
本伊知朗(北海道大学)

第III部 子どもの貧困に抗う実践プログラム

湯沢直美(立教大学)、埋橋孝文(同志社大学)

●国際公開セミナー「青少年の自殺を取り巻く環境—日本とスウェーデンの実情から—」(2012年3月3日、於・臨光館208教室)

●国際講演会「アメリカの障害者福祉政策—過去・現在・将来—」(2012年7月21日、於・溪水館)31名参加、講師・Richard Scotch教授(テキサス大学ダラス校)、通訳・山村りつ(同志社大学特任助教)

●国際講演会「中国の流動児童と医療弱者層」(2012年10月11日、於・溪水館)16名参加、講師・王峥(江西農業大学)、徐榮(華東理工大学)

●第4回同志社大学・韓国中央大学東アジア社会福祉共同セミナー(2012年11月24日、於・同志社大学溪水館)計34名参加、6名(4名韓国側、2名日本側)が英語による発表。

### 2) 国内セミナー

2010年

●公開シンポジウム「所得リスクにどう立ち向かうか—社会的包摂のための社会保障—」(2010年6

月7日、於・至誠館21号教室) 115名参加

主催 日本学術会議社会学委員会・経済学委員会  
合同「包摂的社会政策に関する多面的検討分科会」、  
同志社大学社会福祉教育・研究支援センターほか

「子ども手当」大塩まゆみ(龍谷大学)

「(給付つき) 税額控除制度とは?」埋橋孝文(同志社大学)

「最低保障年金」橘木俊詔(同志社大学)

司会・大沢真理(東京大学)、討論者・杉村宏(法政大学)、武川正吾(東京大学)

●公開シンポジウム「参加と連帯のセーフティネット」構築に向けて(2010年7月31日(土)午後1時~5時、於・R302 報告者・埋橋孝文(同志社大学)、吉村臨兵(福井県立大学)、阿部 彩(国立社会保障・人口問題研究所)、山脇義光(連合総合生活開発研究所)、室田信一(NPO 法人M-CAN) コメンテータ・山下嘉昭(日本労働ペンクラブ関西支部)、鎮目真人(立命館大学)、主催 同志社大学社会福祉教育・研究支援センター+連合総合生活開発研究所(共催 日本労働ペンクラブ関西支部、NPO 法人あったかサポート、同志社大学ライフリスク研究センター、ラポール学園)

●公開講演会「アジアの家族と外国人ケア労働者」(2010年11月13日、於・同志社大学溪水館1階会議室)

主催 同志社大学社会福祉教育・研究支援センター、共催 京都大学グローバルCOEプログラム(親密圏と公共圏の再編成をめざすアジア拠点) 報告者1 落合恵美子(京大教授、親密圏GCOE代表者)

「アジアのケアレジーム：家族主義の多様性」

報告者2 安里和晃(京大准教授)

「アジアにおけるケアの「家族化」政策と人の国際移動」

報告者3 永藤栄一(介護老人保健施設 エスペラス井高野元事務長)

「福祉施設における外国人ケア労働者」

●ケース・カンファレンス研究会(2010年11月27日、2011年4月27日、9月17日→定例カンファレンス in 同志社大阪サテライト)、11月27日→講師・上野哲氏(小山工業高等専門学校講師)、20名の卒業生参加

2011年

●第12回中国福祉研究会(2011年6月25日、於・溪水館) 27名参加、報告者6名

2012年

●公開セミナー「京都市認知症ケアを考えるつどい」(2012年2月12日、於・寒梅館ハーディホール) 950人参加

### 3) 院生小規模研究会

2011年

●院生小規模研究会「学説史および言説史のおもしろさ」(2011年1月12日、於・臨光館) 講師・杉田菜穂同志社大学政策学部講師

●「調査の基礎に関する研究会」(2011年7月に3回開催) 講師・樽井康彦本学助教

●院生小規模研究会「日本の社会保障・社会福祉の歴史」(2011年7月28日、於・臨光館) 講師・田多英範流通経済大学教授、20名参加

●院生小規模研究会「社会保障の国際比較—社会政策における東アジア的な道」(2011年10月20日、於・臨光館) 講師・李蓮花滋賀大学准教授、13名参加

2012年

●院生小規模研究会「認知症介護者の支援組織アルツハイマー・オーストラリアの紹介」(2012年6月28日、於・臨光館412室) 講師・久保真人同志社大学政策学部教授10名参加

●院生小規模研究会「量的調査の統計学的分析方法入門」(2012年7月6日~8月3日計4回、於・臨光館410室) 講師・樽井康彦龍谷大学准教授

●院生小規模研究会「社会科学としての社会保障・福祉研究」(2012年7月27日、於・溪水館) 講師・金成垣東京経済大学准教授、11名参加

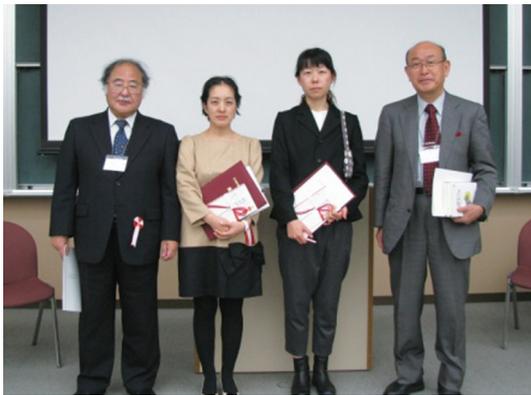
### 4) 海外フィールドワーク

●2010年度 院生海外フィールドワーク(2名が中国、2名が韓国)

●2011年度 海外フィールドワーク(3名、いずれも韓国)

●2012年度 院生海外フィールドワーク(3名が中国、1名がイタリア)

写真



2012年度日本社会福祉学会学会賞奨励賞を受ける山村りつ本学助教（2012年10月21日、於・関西学院大学、左から白澤政和日本社会福祉学会会長、山村助教、同じく奨励賞を受賞した岩永理恵神奈川県立保健福祉大学講師、大橋謙策学会賞選考委員長）



2012年度同志社大学社会福祉学会賞学術研究部門社会福祉研究賞を受ける永田祐本学准教授（2012年12月8日、於・臨光館、左は井岡勉同志社大学社会福祉学会会長代理）



本ニュースレターで書評を掲載した2冊の書籍